

(別紙1)

令和元年度～令和4年度【社会福祉法人 白蓮】社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 白蓮		法人番号	916000500277				
法人代表者氏名	理事長 佐伯 一恵							
法人の主たる所在地	〒524-0055 滋賀県守山市十二里町 560 番地							
連絡先	077-585-0526							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	—							
評議員会の承認年月日	2019（令和元）年6月14日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成30年度末現在)	1か年度目 (令和元年度末現在)	2か年度目 (令和2年度末現在)	3か年度目 (令和3年度末現在)	4か年度目 (令和4年度末現在)	5か年度目 (令和5年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	81,490,000	81,490,000	47,109,000	47,109,000	0	0		0
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		—	▲34,381,000	—	▲47,109,000	—	▲81,490,000	
本計画の対象期間	2019（令和元）年6月～2023（令和5）年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	グループホーム移設	社会福祉事業	新規	既存のGHが借家である為に、GHの移設を計画	無	
	小計					

2か年度目	グループホーム移設	社会福祉事業	新規	既存のGHが借家である為に、GHの移設を計画	無	34,381,000
	小計					34,381,000
3か年度目	グループホーム移設	社会福祉事業	新規	既存のGHが借家である為に、GHの移設を計画	無	
	作業所増設	社会福祉事業	新規	利用者が増え、既存の建物では狭くなっている為に、作業所の増設を計画	無	
小計						
4か年度目	作業所増設	社会福祉事業	新規	利用者が増え、既存の建物では狭くなっている為に、作業所の増設を計画	無	47,109,000
	小計					47,109,000
5か年度目						
	小計					
合計						81,490,000

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

### 3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	事業①：既存のGHが借家であり、契約を過ぎると返さないといけない為に、現在GHを利用している方の住居確保。又、他にも将来を考えての入所を希望している方が多い為に、定員を増やしてのGH移設。 事業②：作業所に通う利用者が増え、既存の作業室等狭くなってきている為に、作業所の増設を計画。
② 地域公益事業	—
③ ①及び②以外の公益事業	—

#### 4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
GH移設 事業	計画の実施期間における事業費合計		62,850,000	34,381,000			97,231,000	
	財源構成	社会福祉充実 残額			34,381,000			34,381,000
		補助金		25,500,000				25,500,000
		借入金		37,350,000				37,350,000
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
作業所増設 事業	計画の実施期間における事業費合計			62,429,000	104,071,000		166,500,000	
	財源構成	社会福祉充実 残額			62,429,000			62,429,000
		補助金						
		借入金				104,071,000		104,071,000
		事業収益				—		—
		その他				—		—

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

#### 5. 事業の詳細

事業名	グループホーム移設事業	
主な対象者	既存のグループホームを利用している利用者と、新たに入所希望する利用者。	
想定される対象者数	10名	
事業の実施地域	滋賀県守山市	
事業の実施時期	2019（令和元）年6月14日～2021（令和3）年3月31日	
事業内容	既存のグループホームが借家であり、契約を過ぎると返さないといけない為に、現在グループホームを利用している方の住居確保。又、他にも将来を考えての入所を希望している方が多い為に、定員を増やしてのグループホーム移設を計画。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	* 建設計画 * 国庫補助等、助成金の申請
	2か年度目	*（国庫補助金等決定したと仮定して）建設業者入札 * 助成金の概算払い、及び交付

		* 6 月工事着工 * 10 月完成予定 * 入居者選定・入居準備
	3 か年度目	* 2021 年 4 月運営開始
	4 か年度目	
	5 か年度目	
事業費積算 (概算)	*事務処理費用：10,500,000 円 *建築・諸費用：73,731,600 円 *備品等購入：10,000,000 円 *予備費：3,000,000 円	
	合計	97,231 千円（うち社会福祉充実残額充当額 34,381 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

事業名	もりやま作業所増設計画	
主な対象者	—	
想定される対象者数	—	
事業の実施地域	滋賀県守山市十二里町 560 番地	
事業の実施時期	2021（令和 3）年 4 月～2022（令和 4）年 10 月	
事業内容	作業所に通う利用者が増え、既存の作業室など、狭くなってきている為に、作業所の増設を計画。	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	
	2 か年度目	
	3 か年度目	* 2021 年建設計画 * 国庫補助等、助成金の申請
	4 か年度目	*（国庫補助金等決定したと仮定して）建設業者入札 * 助成金の概算払い、及び交付 * 2022（令和 4）年 4 月～2022（令和 4）年 10 月工事予定

	5か年度目	
事業費積算 (概算)	*事務処理費用：23,500,000円 *建築・諸費用：130,000,000円 *備品等購入：10,000,000円 *予備費：3,000,000円	
	合計	165,500千円（うち社会福祉充実残額充当額 62,429千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

## 6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

グループホーム移設計画・もりやま作業所増設計画共に、福祉充実残額のみで実地するのは難しい事業である。この事業を遂行する為に、国庫補助金等の申請を行っているが、現段階での感触はかなり難しい状況である。引き続き補助金等の申請を行なっているが、補助金がおりにければ、期間を延長させて頂くので、5か年を超える可能性があると考えています。

ただ、計画自体は法人にとって必要不可欠な事業計画である為に、順延にて対応していきたいと考えています。